

令和7年度事業計画

本年度も法務局相続人調査業務が最大の焦点であり、担当社員の方々と意見交換しながら入札価格や、より効率的な作業の進行方法を模索していきたい。

近年の当協会は受託報酬の大部分を法務局相続人調査業務に依存しており、これの落札を逃すと、存続の危機となる。

また、徳島県や各市町村等官公署内部の登記事件については、要請に応えることは当然として、さらに積極的に公嘱協会の存在をアピールしていきたい。

1. 事業部

- ① 受託往訪活動の推進
- ② 業務処理に関する対外交渉、調整
- ③ 業務処理の管理、監督
- ④ 業務処理に関する社員の指導
- ⑤ 社員、各支部の活動状況の把握及び連絡協調並びに情報の共有
- ⑥ 広報活動
- ⑦ 土地家屋調査士協会との連絡、情報交換
- ⑧ 全司協・他協会との情報の交換、視察

2. 総務経理部

- ① 報酬額表の検討、改訂
- ② 事業費等の円滑な支出、出納の監督
- ③ 名刺、会員名簿の作成
- ④ 組織、規則等の検討